

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 4 年 9 月 1 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報第 10 号 令和 3 年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報第 11 号 放棄した債権の報告について
- 日程第 6 報第 12 号 健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報第 13 号 資金不足比率の報告について
- 日程第 8 報第 14 号 一般財団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について
- 日程第 9 諮第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 10 同第 7 号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 11 同第 8 号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 12 同第 9 号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 13 同第 10 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 14 同第 11 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 15 同第 12 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 16 同第 13 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 17 同第 14 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 18 同第 15 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 19 同第 16 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 20 同第 17 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 21 同第 18 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 22 同第 19 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 23 同第 20 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 24 同第 21 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 25 同第 22 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 26 同第 23 号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第 27 議第 67 号 中山浄化園基幹的設備改良工事請負契約の締結について
- 日程第 28 議第 68 号 令和 4 年度下呂市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 29 議第 69 号 和解することについて
- 日程第 30 議第 70 号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 31 議第 71 号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例について
- 日程第 32 議第 72 号 財産の譲与について
- 日程第 33 議第 73 号 令和 4 年度下呂市一般会計補正予算（第 8 号）

- 日程第34 議第74号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第35 議第75号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議第76号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第37 議第77号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第38 議第78号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第39 議第79号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議第80号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第41 議第81号 令和4年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議第82号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議第83号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第44 認第1号 令和3年度下呂市一般会計決算の認定について
- 日程第45 認第2号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- 日程第46 認第3号 令和3年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第47 認第4号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- 日程第48 認第5号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- 日程第49 認第6号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- 日程第50 認第7号 令和3年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- 日程第51 認第8号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- 日程第52 認第9号 令和3年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第53 認第10号 令和3年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第54 認第11号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- 日程第55 認第12号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

出席議員（14名）

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟

11番 一木良一
13番 中島新吾

12番 吾郷孝枝
14番 中島達也

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	細田 芳充	会計管理者	中谷 三男
総務部長	今瀬 成行	まちづくり 推進部長	田谷 諭志
地域振興部長	小池 雅之	教育委員会 事務局長	田代 浩武
環境水道部長	田口 昇	環境水道部次長	今村 正直
農林部長	都竹 卓	農林部理事	小木曾 謙治
建設部長	野村 直己	金山病院 金事務局長	加藤 和男
市民保健部長	森本 千恵	福祉部長	野村 穰
観光商工部長	河合 正博	消防長	遠藤 英幸
監査委員	都竹 基己		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井 満	書記	熊崎 賀代子
--------	------	----	--------

◎開会及び開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しています。

これより令和4年第5回下呂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 一木良一君、12番 吾郷孝枝さんを指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井政良君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの30日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は30日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（今井政良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

先般、8月18日に新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が開催され、田中喜登君より委員長辞任願が提出されましたことを受け、その審議を行ったところ、辞任を許可することに決定されました。続いて、委員長の互選が行われ、新たな委員長に伊藤巖悟君が選任されましたので御報告いたします。

なお、市長行政報告、議長報告、例月現金出納検査報告及び専決処分事項の報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

◎報第10号について（報告・質疑）

○議長（今井政良君）

日程第4、報第10号 令和3年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告を求めます。

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

それでは、報第10号 令和3年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和3年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和4年9月1日提出。

今回提案する議案は、令和4年第4回下呂市議会定例会（6月定例会）に報告案件として提出いたしました同議案の繰越計算書の一部に誤りがあったため、訂正の上、改めて報告させていただくものでございます。

訂正内容は、2ページ、繰越計算書を御覧ください。

本来であれば、予算計上額全額を繰り越さなければならないところを、前払金として支払った額を除いた額を繰り越す旨の報告をしたため、訂正をさせていただくものでございます。

一般会計などの現金主義ですと、現金が動いた時点が予算執行となりますが、企業会計は発生主義のため、予算執行は支払い義務の確定時点、今回なら工事費ですと工事検収後になるため、今回のような前払いについては、現金の支出は生じていますが予算の執行は伴っていないため、予算計上額全てを翌年度繰越額として計上すべきところを錯誤していたためでございます。

おわびして訂正の上、改めて御報告させていただきますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第10号の報告を終わります。

なお、私より一言申し上げます。

本件は6月定例会で提出された議案の再提出であることから、今後議会への議案の提出については慎重を期していただくことを求めます。

◎報第11号について（報告・質疑）

○議長（今井政良君）

日程第5、報第11号 放棄した債権の報告について、報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

議案書の3ページをお開きください。

報第11号 放棄した債権の報告について。

下呂市債権管理条例第16条第1項の規定により、次のとおり市の債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。令和4年9月1日提出。

下記の表を御覧ください。

放棄した債権は水道料金ほか3種類、放棄事由は第1号、第3号、第4号、第6号及び第7号で、人数につきましては合計で17名、件数につきましては合計で67件、金額は合計で55万8,033円でございます。放棄年月日はそれぞれ記載のとおりでございます。

放棄事由の概要につきましては、次の4ページに記載しておりますので、御覧をいただきたいと思えます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

13番 中島新吾議員。

○13番（中島新吾君）

この放棄した債権について、部署をつくって対応してくださっているということで、おとしの放棄された債権を調べてみたら、市営住宅の家賃のことや結構金額も、水道も大きな金額になっています。職員の皆さんが対応を一生懸命されたんだろうとは思いますが、担当者を決めて、その後、大きな変化が出てきた経過というんですか、それぞれについてとは言いませんから、物すごい変化なんですよ。この2年間だけ比較しても。なので、それだけ頑張ってみえるんだから、どういう形で努力されたのか、その成果あたり、やっぱり発表されたほうがいいと思えます。状況を。それから、市民の生活状況というのも当然そこには反映があると思うので、ぜひそういう資料を、細かくはできませんから、またするべきでもないと思うんですけど、どういう取組をやって、どうなったかぐらいは出していただきたいと思えますので、お願いします。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

今ほど御指摘のありました資料につきましては、また決算報告等の委員会の中でしっかりお示しをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（今井政良君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第11号の報告を終わります。

◎報第12号及び報第13号について（報告・質疑）

○議長（今井政良君）

日程第6、報第12号 健全化判断比率の報告について、日程第7、報第13号 資金不足比率の報告について、以上2件の報告を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

議案書の5ページを御覧ください。

報第12号 健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に係る健全化判断比率を、下記及び別冊のとおり監査委員の意見をつけて報告する。令和4年9月1日提出。

下記の表を御覧ください。

まず、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字、連結実質収支が黒字のため、それぞれ比率はございません。

次に、実質公債費比率は11.7%で、前年度より0.6ポイント改善しました。この比率は、令和元年度から令和3年度の単年度比率の3か年平均で算出するものです。令和3年度と令和2年度との比較で、普通交付税が5億4,000万円増額になったことや、市債の元利償還金が1億2,000万円減少したことが改善の主な要因です。また、国が示す早期健全化基準は25%であり、当市の比率は基準以下であり、現時点では適正な公債費の償還規模と言えます。

次に、将来負担比率は10.1%となり、前年度から6.6ポイント改善しました。公営企業債残高の減に伴う公営企業債等繰入見込額が14億円減少したことや、財政調整基金などの充当可能基金が4億円の増となったことが主な要因です。また、国が示す早期健全化基準は350%であり、現時点では将来への財政圧迫の度合いは高いものではない状態です。

続きまして、7ページをお開きください。

報第13号 資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に係る資金不足比率を、下記及び別冊のとおり監査委員の意見をつけて報告する。令和4年9月1日提出。

下記の表を御覧ください。

本来なら公営企業会計ごとに担当部局より報告すべきものですが、まちづくり推進部で報告を

させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額の事業規模に対する比率であります。下呂温泉合掌村事業会計について592万3,000円の資金不足が発生し、資金不足比率が4.6%となりました。これは、過年度分の消費税の支払いによる現金預金の減少が主な要因となり、資金不足が発生したものでございます。その他の会計については、資金不足がないことから、資金不足比率については該当がないことを報告させていただきます。

以上、2件について報告をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

ただいま報告がありました報第12号及び報第13号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、下呂市監査委員の審査が行われております。よって、その結果につきまして監査委員の報告を求めます。

都竹監査委員。

○監査委員（都竹基己君）

令和3年度の下呂市各会計の決算審査に基づく健全化判断比率の報告及び資金不足比率の報告をいたします。

この報告については、過日、今井能和監査委員と私とで審査を実施し、その結果となる令和3年度下呂市財政健全化及び経営健全化審査意見書を提出しております。その意見書に従って報告させていただきます。

それでは、まず1ページをお願いいたします。

第1の下呂市監査基準への準拠から第6の審査の実施場所及び日程までは記載のとおりですので、省略させていただきます。

第7. 審査の結果、審査に付された次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

2ページをお願いします。

第8の(1)健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字そのものがありませんので、横棒となっております。

実質公債費比率は、端的に申し上げます、借入金である公債の元利償還金額の財政負担の率であります。3か年の平均数値でございますが、11.7%と、0.6%改善しております。これは、分母である標準財政規模の増と地方債の償還額が減少したことなどによるものであります。

なお、実質公債費比率における早期健全化基準は25.0%でございます。

また、将来負担比率は、単年度の財政規模に対し借入金である地方債など将来負担すべき額の割合であります。10.1%と、6.6ポイント改善しております。これは、水道事業をはじめとする公営企業の企業債残高減少に伴い、公営企業債償還に係る一般会計繰入見込額の減及び充当可能基金の増などによるものであります。

なお、将来負担比率における早期健全化基準は350.0%でございます。

次に、(2)資金不足比率の状況につきましては、下呂温泉合掌村事業会計が4.6%となりました。これは後ほど御説明いたしますが、合掌村の令和3年度の決算額は純損失2,898万9,612円でございます。公営企業会計は発生主義を取っておりますので、減価償却費等いわゆる現預金、いつも動きのない経費がございます。資金不足比率の算定式は、端的に申し上げれば、流動負債から流動資産を引いた額でございますが、不足額は592万3,000円であります。資金不足比率における経営健全化基準は20.0%であります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第12号及び報第13号の報告を終わります。

◎報第14号について（報告・質疑）

○議長（今井政良君）

日程第8、報第14号 一般財団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について、報告を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

議案書の9ページをお開きください。

報第14号 一般社団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について。

一般社団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。令和4年9月1日提出。

11ページをお開きください。

令和3年度事業報告書及び収支決算書につきましては、令和4年5月12日に開かれたふるさと文化財団の理事会及び5月27日の評議員会で承認されたものでございます。

それでは、詳細説明をさせていただきます。

12ページをお開きください。

事業報告でございます。

初めに、下呂交流会館指定管理事業です。

12ページの下段から1つ目の段落、自主事業についても以降を朗読説明させていただきます。

自主事業についても中止・延期・内容の変更などコロナに翻弄された1年でした。十分な感染防止対策を取りながら、さらに事業ごとに参加できる地域を限定するなど、コロナ禍でも安全に文化・芸術を提供できるように検討を重ねながら実施しました。

13ページの最下段、2. ふるさと文化振興事業を御覧ください。

基本財産運用収入によって実施する財団自主事業では、市民による文化活動1件について助成金の交付を行いました。

14ページを御覧ください。

理事会・評議員会の開催状況です。

続いて、15ページを御覧ください。

15ページは役員名簿でございます。

16ページを御覧ください。

16ページから19ページは、令和3年度の実施事業の詳細となっております。

次に、21ページを御覧ください。

令和3年度の決算について御説明申し上げます。

21ページは貸借対照表です。当年度の決算額のみ読み上げをさせていただきます。

資産の部、1. 流動資産は2,607万7,399円。2. 固定資産は、定期預金、投資有価証券合わせて1億円です。資産合計は1億2,607万7,399円です。

続いて負債の部、流動負債では未払金1,718万6,669円、これは指定管理料剰余金の返還金1,065万2,311円が主なものとなっております。未払消費税等の253万1,800円は、消費税の確定による金額となっております。これら全ての負債の合計は1,980万1,769円となっております。

次に、22ページを御覧ください。

22ページは、正味財産増減計算書です。

一般正味財産増減の部では、経常収益は、基本財産の受取利息、事業収益、主に指定管理料のほか、施設利用料やイベントの入場料などで、合計で1億4,221万648円となっております。一方、事業や管理に要した経常費用の合計は1億4,133万1,612円となっており、当期の経常増減額は87万9,036円となりました。この経常増減額は一般正味財産に加えるとともに、指定正味財産1億円と合わせた正味財産期末残高が1億627万5,630円となりました。

23ページを御覧ください。

23ページは、今申し上げた22ページの明細となっております。

次に、24ページを御覧ください。

24ページは財務諸表に関する注記で、基本財産の内訳となっております。

26ページを御覧ください。

26ページが財産目録で、資産の預け先、流動負債の内容となっております。

27ページを御覧ください。

27ページが財団の監事による監査報告書となります。令和4年5月7日に監査を実施していたいております。

28ページを御覧ください。

28ページからは、令和4年度の事業計画書及び収支予算書となっております。

30ページから33ページには、下呂交流会館の指定管理事業を掲載しています。

34ページには、ふるさと文化振興事業を掲載しております。

35ページを御覧ください。

令和4年度の収支予算書となっています。

36ページを御覧ください。

36ページ、37ページは、指定管理業務に係る令和4年度の収支予算書となっています。

事業活動収入としては、指定管理料1億3,959万6,000円を含め、合計で1億6,114万5,000円を見込んでいます。また事業活動支出では、交流会館の指定管理事業、交流会館の自主事業の経費、人件費として1億6,114万5,000円を見込んでいます。

38ページ、39ページを御覧ください。

こちらは、ふるさと文化財団の独自会計に係る収支予算書です。

事業活動収入としては、基本財産利息収入190万円を含め、合計で232万6,000円を見込んでいます。また事業活動支出では、ふるさと文化振興事業支出、管理費支出として329万4,000円を見込んでいます。

以上で、報第14号 一般社団法人下呂ふるさと文化財団の経営状況の報告について終わらせていただきます。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、説明の中で「一般社団法人」ということで申し上げました。「一般財団法人」でございますので、おわびして訂正を申し上げます。失礼しました。

○議長（今井政良君）

質疑はないようですので、これで質疑を終結いたします。

これで報第14号の報告を終わります。

◎諮第6号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第9、諮第6号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

諮第6号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、議案書の41ページをお開きください。

諮第6号 人権擁護委員候補者の推薦について。

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記、氏名、黒木節子、64歳、住所は記載のとおりでございます。令和4年9月1日提出。

提案理由、人権擁護委員 井上和美氏が、令和4年12月31日に任期満了となるためです。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました諮第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、諮第6号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

お諮りします。諮第6号 人権擁護委員候補者の推薦について、本件は黒木節子さんを適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、諮第6号については、黒木節子さんを適任とすることに決定いたしました。

◎同第7号から同第9号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第10、同第7号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて、日程第11、同第8号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて、日程第12、同第9号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて、以上3件を一括議題といたします。

同第7号から同第9号までの3議案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました同第7号から同第9号までの下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて、御説明を申し上げます。

この3議案につきましては、下呂市功労者等表彰条例に規定する、その功労が特に顕著であると認められ、表彰したいので、議会の同意を求めるものでございます。

同意を求める3名の方を御説明いたします。

議案書の43ページを御覧ください。

同第7号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて。

次の者を下呂市功労者として表彰したいので、下呂市功労者等表彰条例第3条の規定により、議会の同意を求める。

氏名、松山則樹、年齢78歳、住所は記載のとおりでございます。表彰領域は社会福祉で、功績は社会福祉関係団体の長の経歴を有する方でございます。令和4年9月1日提出。

提案理由でございますが、下呂市功労者等表彰条例に規定する、その功労が特に顕著であると認めためたためでございます。

以下、同第8号、9号につきましても提案理由は同じでありますので、氏名、年齢、表彰領域、功績に関し、御説明をさせていただきます。

45ページを御覧ください。

同第8号、氏名、阿部親司、年齢71歳、表彰領域は社会福祉で、功績は附属機関の委員、介護認定審査会委員でございます。

47ページを御覧ください。

同第9号、氏名、藤原由美子、年齢63歳、表彰領域は社会福祉で、功績は人権擁護委員でございます。

説明は以上でございます。同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今井政良君）

これより本3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました同第7号から同第9号までの3議案については、

会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、同第7号から同第9号までの3議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本3件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本3件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

同第7号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第7号については同意することに決定いたしました。

同第8号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第8号については同意することに決定いたしました。

同第9号 下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第9号については同意することに決定いたしました。

◎同第10号から同第23号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第13、同第10号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第14、同第11号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第15、同第12号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第16、同第13号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第17、同第14号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第18、同第15号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第19、同第16号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第20、同第17号 下呂市農業委員会

委員の任命について、日程第21、同第18号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第22、同第19号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第23、同第20号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第24、同第21号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第25、同第22号 下呂市農業委員会委員の任命について、日程第26、同第23号 下呂市農業委員会委員の任命について、以上14件を一括議題といたします。

同第10号から同第23号までの14議案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました同第10号から同第23号までの下呂市農業委員会委員の任命につきまして、御説明を申し上げます。

この14議案につきましては、現農業委員会委員全ての方の任期が令和4年9月30日で満了になりますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする14名の方々を御説明申し上げます。

議案書の49ページを御覧ください。

同第10号 下呂市農業委員会委員の任命について。

次の者を下呂市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、嶋田浩、年齢70歳、住所は記載のとおりでございます。

提案理由は、農業委員会委員の任期満了に伴い、新委員に任命するものです。

以下、51ページ、同第11号から75ページ、同第23号までは、提案理由等同じでございますので、氏名、年齢等のみを御説明させていただきます。

51ページをお願いいたします。

同第11号につきましては、氏名、中島義彦、年齢66歳。

53ページをお願いいたします。

同第12号につきましては、氏名、熊崎みどり、年齢68歳。

55ページをお願いいたします。

同第13号につきましては、氏名、林忠助、年齢43歳。

57ページをお願いいたします。

同第14号につきましては、氏名、鎌倉誠也、年齢75歳。

59ページをお願いいたします。

同第15号につきましては、氏名、中島尊治、年齢60歳。

61ページをお願いいたします。

同第16号につきましては、氏名、福井順也、年齢34歳。

63ページをお願いいたします。

同第17号につきましては、氏名、中島悠、年齢43歳。

65ページをお願いいたします。

同第18号につきましては、氏名、金森茂俊、年齢74歳。

67ページをお願いいたします。

同第19号につきましては、氏名、中島義雄、年齢64歳。

69ページをお願いいたします。

同第20号につきましては、氏名、山下康子、年齢75歳。

71ページをお願いいたします。

同第21号につきましては、氏名、上野耕正、年齢74歳。

73ページをお願いいたします。

同第22号につきましては、氏名、小林寿、年齢65歳。

75ページをお願いいたします。

同第23号につきましては、氏名、二村昭司、年齢71歳。

以上14議案につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間となっております。

14議案につきまして、御同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（今井政良君）

これより本14件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました同第10号から同第23号までの14議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、同第10号から同第23号までの14議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本14件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本14件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

同第10号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第10号については同意することに決定いたしました。

同第11号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第11号については同意することに決定いたしました。

同第12号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第12号については同意することに決定いたしました。

同第13号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第13号については同意することに決定いたしました。

同第14号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第14号については同意することに決定いたしました。

同第15号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第15号については同意することに決定いたしました。

同第16号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第16号については同意することに決定いたしました。

同第17号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第17号については同意することに決定いたしました。

同第18号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第18号については同意することに決定いたしました。

同第19号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第19号については同意することに決定いたしました。

同第20号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第20号については同意することに決定いたしました。

同第21号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第21号については同意することに決定いたしました。

同第22号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第22号については同意することに決定いたしました。

同第23号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第23号については同意することに決定いたしました。

◎議第67号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第27、議第67号 中山浄化園基幹的設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議第67号について提案理由の説明を求めます。

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

それでは、議案書の77ページをお開きください。

議第67号 中山浄化園基幹的設備改良工事請負契約の締結について。

中山浄化園基幹的設備改良工事について、次のとおり請負契約を締結することについて議会の議決を求める。

1. 工事名、中山浄化園基幹的設備改良工事。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札。3. 契約金額、21億8,130万円。4. 契約の相手方、愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号、クボタ環境エンジニアリング株式会社中部支店、支店長 西野雅也。令和4年9月1日提出。

提案理由であります。中山浄化園基幹的設備改良工事の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負に該当するためであります。

78ページをお開きください。

入札執行結果公表一覧表、上の表の3段目を御覧ください。

工事概要であります。中山浄化園基幹的設備改良工事といたしまして、機械設備工事、処理水槽工事、処理棟建築工事、焼却棟建築工事、附属棟建築工事、附帯工事一式であります。

工期につきましては、本契約締結の翌日から令和7年3月14日となっております。施行場所は下呂市三原地内。入札参加者は、一覧表のとおり、契約の相手方となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

14番 中島達也議員。

○14番（中島達也君）

今御説明していただいた件ですが、応札が1者しかなかったということの理由とといいますか、どういうふうを考えてみえるか教えてください。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

この清掃施設工事業という工事、建設業法に伴う工事ということで、これはし尿浄化設備であったり、ごみ処理施設に該当する工事業ということで選定をしますけれども、1つは、市内にはこれに当たる業者がないということ。県内でも2社、全国的にも38社であります。今回規模が非常に大きいということで、総合評点900点以上というふうにさせていただいておることで、それに当たる業者さんが岐阜県ではゼロ、全国的には17社という形になっております。

広報につきましてはあらかじめ公表しておりますし、新聞等でも公表しておるわけですが、これは直接その原因について、応札が少ない原因について直接調べてはおりませんけれども、建設関係の業界団体の方には、この工事に関わらず、いろいろと御意見なんかを求めるんですけ

れども、皆さん御承知のとおり、技術者不足、それから作業員の不足、それから資機材の調達が困難であるということと、もう一つは大きい工事になりますと下請業者さんを依頼するのが非常に難しく、なかなかそういう状況で、そういうことができた業者さんが今回応札に参加をされたというふうに判断をしております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

この案件は、合併前からずっと懸案の案件でございまして、いよいよここまで来たかということだと思います。今の質問にも若干触れますけれども、要するにしっかりとした管理、また注意を払って、今後に遺恨のないしっかりとした施設を建設していただきたいということをお願いしておきます。以上です。

○議長（今井政良君）

答弁はいいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ただいま説明いただきました議第67号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第67号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第67号 中山浄化園基幹的設備改良工事請負契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第67号については原案のとおり可決されました。

◎議第68号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第28、議第68号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議第68号について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第68号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染の急拡大に依然として歯止めがかからず、また長期にわたる原油高、物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼし続けている状況を踏まえ取りまとめました下呂市第9次総合対策のうち、早期の対応が必要な案件を予算計上させていただいております。

1つ目は、新たな感染者の発生防止の強化を図るものとして、重症化や集団感染リスクの高い福祉施設等に衛生機器を配付するものと、こども園や学童保育における感染拡大防止を強化するために有効な用品を購入する予算を。

2つ目には、コロナ禍における原油高、物価高騰により深刻な打撃を受けている市民生活や社会経済活動の回復支援として、全市民に5,000円の商品券を配付し、市内商工業者の事業継続と市民生活を支援し、併せて市内経済の活性化を図るための予算として計上させていただいております。

あわせて、第1号補正でお認めいただきました事業者月次支援金交付事業の申請件数が増えたことによる交付金の不足分の予算を計上させていただいております。

詳細につきましては、まちづくり推進部長が御説明を申し上げます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

○議長（今井政良君）

次に、議第68号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、議第68号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第7号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の79ページをお開きください。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,592万

4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億4,414万3,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。令和4年9月1日提出。

補正内容は、事項別明細書にて説明いたしますので、82ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金3,892万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、国の令和4年度予備費分として下呂市に配分された1億4,321万6,000円のうち、補正済みの1億429万2,000円の残り全額を活用するものでございます。

その下段、19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金は1億5,700万円の増額で、財政調整基金繰入金を今回の補正の財源として調整したものでございます。

続いて、83ページを御覧ください。

歳出でございます。

歳出予算につきましては、全て新型コロナウイルス感染症対策に係る補正でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費95万6,000円の増額と、その下段、3目高齢者福祉費239万円の増額は、市内の障がい福祉・高齢福祉サービス事業所の感染防止対策の強化を図るものとして重点化、集団感染リスクの高い障がい者・高齢者福祉施設等に衛生機器、CO₂センサー、非接触検温器、消毒液ディスペンサーを購入し、障がい福祉22事業所、高齢福祉50事業所に配付するものでございます。

その下段、2項児童福祉費、4目保育所費233万8,000円の増額は、こども園における感染拡大防止の徹底を図るため、感染防止に有効な用品、非接触型検温器、遊戯室用空気清浄機、大型扇風機、机上パーティションを購入するものでございます。

84ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費は1億7,457万6,000円の増額で、コロナ禍における原油高、物価高騰により深刻な打撃を受けている市内商工事業者、市民生活への支援として、市内の店舗で使用できる5,000円分の商品券を全市民に交付し、市内経済の活性化を図るための補助金1億5,899万7,000円を増額するものと、3月に補正予算（第1号）でお認めいただいた事業者月次支援金事業交付金につきまして、申請件数が見込みを上回り、予算不足が生じたことから、不足分の1,557万9,000円を増額するものでございます。

その下段、14款予備費、1項予備費、1目予備費については、歳入歳出額の財源調整と台風等の有事対応に備え、1,561万5,000円を増額するものでございます。

以上で、令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 森哲士議員。

○4番（森 哲士君）

私は、商工費の7款第1項の2目商工業振興費について質問させていただきます。

コロナ禍で地元商品券ということで、5,000円という金額で商品券という形で市民にお配りするということは大変いいことだと思います。そういった中で、ほかの市町ではプレミアム商品券等にして、今の市内の商工事業者の事業継続を助けるというようなところの中で、5,000円ではなくて、プレミアム商品券としてプレミアム率50%等のことをやっている市町もあります。また、岐阜県につきましても、GoToイート等につきましても、プレミアム率20%ということをやっているところもあるんですけれども、プレミアムにすることによって、購買の、要するに経済的に盛り上がるのではないかなということを思っておるんですけれども、その辺について質問したいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の御質問については、当然ほかの隣の市町でプレミアムをやってみえます。ただ、プレミアムの利用率も70%前後。我々が今回やりたいのは、本当に物価高とか円安で市民生活が非常に今大きな影響を受けておる。市民生活全ての方々の下支えをしたいというのが大きな目的で、プレミアムというのは、私個人的には、経済が活性化しているときにさらに経済を回していこうというときにはプレミアム、買っていただける方にはどんどん買っていただいて経済を回す。これはいいと思いますが、今は物価高、いろんな円安、原油高、市民生活そのものが、特にこれから冬場に向かって灯油・ガソリン代、いろんなことでさらに負担が大きくなる。そういう中で、市民生活お一人お一人の生活を支えたいということでございますので、それぞれ市民一人一人の5,000円という今回取らせていただきました。

今日、岐阜市も今回の補正予算で、18歳未満の方々に対して一律1万円のギフト券というようなことをおっしゃってみえるようです。やはり考え方は一緒に、市民生活を支えるというほうに力点を置いたということで御理解をいただければと思います。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士議員。

○4番（森 哲士君）

分かりました。そういったことで、プレミアムではなくて商品券でということで、前回と同様というようなところではありますけれども、いい事業だと思いますので、利用率がたくさん、100%近くできればいいかなということを思っております。

そういった中で、電子的なところなんですけれども、キャッシュレスの電子マネーでの支払いというようなところの中で、下呂市としてはどのようにお考えなのか、ちょっと教えていただければというふうに思います。現金、要するに商品券ではなくてキャッシュレス決済でのそういった事業ができるかできないかというようなところの中で、もしお聞かせ願えれば、計画があるのかないのか、その辺のことを聞きたいと思います。お願いします。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

ただいまキャッシュレス決済の御質問かと思えます。キャッシュレス決済につきましては、今回の商品券につきましては単純に紙でございますので、キャッシュレス決済は対応しておりません。また、それ以外の日常の買物といったところにありますのは、今市街地など観光客の方に対してはいろんなAirPAYですとか、PayPayですとか、そういったキャッシュレス決済が商店に普及しておりますので、そういったものを利用される方が増えておるといふことは感じております。

しかしながら、私どもの市として今のところキャッシュレスということは、いずれ必要かと思えます。しかしながら、なかなかスマートフォンの利用をされる方も見えないような状況の中で、いましばらくはこのシステムを構築するのは難しいのかなということだと思います。いずれにしても、キャッシュレス決済は普及していくことは間違いありませんので、そういったことに向けてもこれから準備をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

考え方として、今回は極めて臨時的です。毎回こんなことはなかなかできませんので、臨時的なことですから、紙ベースというアナログ的なことになるのもやむを得ない。キャッシュレス決済というのは、これから商工業を発展させていく一般的な話としては、我々はどんどん取り込んでいきたいと思っておりますが、今回は臨時的な措置ですので、なかなかそこまで制度設計も大変難しい、商工会の方々の御協力も賜っておりますので、その辺りは今回はできないということで御理解していただきたいと思っております。

○議長（今井政良君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

私もその84ページのところでお尋ねをしますけれども、国庫支出金で3,892万4,000円、これが今の商品券等の商工関係の支援に使われているんですけれども、先ほど部長のほうからも説明

があったように、この国庫支出金というのは国の予備費分の中から特に原油価格高騰とか、物価高騰対策分として1億4,000万ほど下呂市に来た、6月に使った分の残りの分ですよね。これがこの分として、今回の補正で特に6月でやられたような介護施設だとか障がい者施設、ああいったところの燃料費の高騰とかガソリン代の高騰、そういうものになぜ充てられなかったのかなという、ちょっとそういう疑問を持ったんですけれども、そのところを説明してください。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず、下呂市の新型コロナウイルスの総合対策として6月に補正予算を計上させていただいた第8次の対策と、今回御提案をさせていただいております第9次の対策は、当然のことながら関連のある中での対策を講じたものでございます。

具体的に申し上げますと、第8次の対策で事業者を中心とした対策をまとめさせていただきました。第9次につきましては、第8次で対策が十分でなかったものについて第9次での対策を取らせていただいたところでございます。また、今御質問のあった交付金につきましては、6月の対策を打った残額が、先ほど申し上げたとおり3,892万4,000円ということで、今回これを活用させていただいたところでございます。

したがって、今、吾郷議員から御質問あったように、市として継続性を持つ中で対策を取らせていただいておりますので、この点を御理解いただければありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員のおっしゃることが、ちょっといまいよく分からないといいますが、第8次の総合対策のときには、我々、事業者ということで高齢者福祉施設とか、社会福祉施設、そして学校、こども園、そういう形で、事業者向けで我々はやっていくということは申し上げました。そして今後、その以降のさらに円安、物価高、原油高、こういうものが継続して行われた場合には、新たな施策として一般市民向けのことも十分に考えますということも申し上げたはずですが、それで、当然お金が3,800万残っております。残っておりますが、それをそちら分として全部取っておったのではなくて、当然第8次で対策を取りました。余ったお金をプラスして、今度は一般市民に下支えとして出させていただいております。

今回、1億数千万円は当然一般財源から持ち出しということになってきます。我々も財政調整基金いろいろ積立てさせていただいたり、いろいろと使い道を考えさせていただく。国からの臨時交付金があったうちはそれでもできますが、今もう既に市民生活が非常に疲弊しているということの現状で、多くの市民からもお声をいただいておりますので、ここはまさしく議員の方々からも御指摘のございます一般財源を投入してでも市民生活を支えるということで、我々、今回第

9次の予算として上げさせていただきましたので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝議員。

○12番（吾郷孝枝君）

今、市長が言われますことは私よく分かりますし、一般の市民の方に1人5,000円の支援をすることとか、それから介護施設、そして障がい者施設に対してCO₂センサーとか、非接触型の検温器を備えると。本当に非常にやられなかったことを今回やってみえますので、これはこれで評価します。

しかし、6月、第8次のときの物価高騰、燃料費の高騰分は、これは5月末までの分だったんですね。2月、3月、4月、5月までの分。6月からも、今ですけれども、物価高騰、燃料費は非常に高い水準を保っていますし、特に介護施設なんかは、障がい者施設もそうですけれども、この分が、高騰した分が全部営業に運営に関わってきますので、ここはやっぱりどうしてもきちっと継続して安定的に経営していただくことが大事な施設ですので、ここの値上がりの分はしっかり応援していただきたい。なぜ応援されなかったのかなど。6月の8次の分は、5月までの分なんです。ということですので、そのところをお尋ねします。

それから、こういう地方創生臨時交付金で足りない部分、やっぱりもっと市民を応援したいという部分については、ほかの自治体を見ますと、やっぱり足りない部分は一般財源から補填してやっているんですね。だから、そういうことなんかも、これだけを全部使って、もうないからということじゃなくて、足りない部分は、必要なところへはやっぱり一般財源、基金を取り崩して支援するということが大事じゃないかなあというふうに思いますが、その辺のことも。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

資金を取り崩してやっているということは、今おっしゃっていますが、我々やっていますので、それについてはちょっとおっしゃっている趣旨がよく分かりません。我々は、吾郷さんがおっしゃるようなことを今しっかりとやっておるつもりでおります。

また、5月までだから、そういう施設の支援をさらに継続しろということについても、全てのそういう施設だけではなくて、もう全ての方々、全ての事業者の方々が同じように影響を受けています。ですから、そこだけというわけにもいきませんし、その方々とも我々はしっかり話をしておりますし、取りあえずは5月までしっかり支援させていただいた。その助かった部分で何とか乗り切っていただきたいというふうに思っておりますし、もし本当に必要であれば、またそれは十分考えますが、我々その業界の方々ともよく話をさせていただいておりますし、感謝の言葉もいただいております。ただ、足りない部分があるということであれば、我々はもう一度さらにお話をさせていただきますが、全ての方々、全ての事業者をお支えするというのであれば、

我々市役所としての、市としての財源的なこともあって、今はなるべく均等に多くの方々ということで幅広く支援をさせていただくということです、その点はどうぞ御理解していただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

続いて、10番 伊藤厳悟議員。

○10番（伊藤厳悟君）

今回の、私は5,000円の商品券は非常にいいという評価をしております。と申しますのは、ただ提案説明が悪かったなあと。提案説明の内容をさっき聞いておったら、商工会を助けるというような意味に取られました。市長が、その後に弱者の市民をしっかり救うというのが根底にあるんやと。これがやっぱり表面に出てきて説明をするのが提案説明やと、私はそういうふうを受け止めましたし、今後まだまだコロナの影響でいろんな支障が出てくる、これはいっぱいあると思います。そういう中でも、基本は市民生活を守ることが、全ての業界も業種もそれぞれのこと支援をするということになりますので、拠点をそこに置いて考えていただきたいということをおもいますが、いかがですか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、議員のおっしゃるとおりで、ちょっと説明の仕方が悪かった。市民生活を支えながら商工業もということなんですが、重点は市民生活の下支えです。そこは我々としても市民の方々によく説明をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。そういうことですので、一生懸命やっています。よろしくお願いします。

○議長（今井政良君）

ほかに。

[挙手する者あり]

7番 中島ゆき子議員。

○7番（中島ゆき子君）

今ほどの地元応援商品券について伺います。

2020年に8,000円、2021年に5,000円、それで今回が5,000円ということで、今回で3回目になります。先ほど電子マネーの話が出ましたが、やはりこれだけ続きますと、今回も地元応援商品券につきましては初日採決ということで、なかなか手間がかかるということで、発行は11月ぐらいというような御案内ですので、やはりデジタル課が今年できましたので、今後の皆さんへのいろんな手続の関係でうまくできる仕組みをつくっていく必要があると思うんですけど、その辺についての今の進捗状況と、今回も事前に議会への御説明はなくて、議案書が出てきてこれが分かったということですが、やはり市民への支援をするというお話は以前からしてみえましたが、

具体的なお話は出ておりませんでしたので、しっかり事前にも議会への説明をいただいて、議案書を見て、ああ、やるんだということがないように、しっかり事前の御説明をいただきたいと思いますが、この2点についてお願いいたします。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

まずデジタル関係ですけれども、例えば飛騨市さんなんかは、さるぼぼコインということで地域通貨をやってみえます。同じような仕組みづくりができないかということで、デジタル課のところでも今いろいろと検討しておりますけれども、幾つかいろんな仕組みがあって、それを取り入れたいなというふうに思っていますが、今回とても間に合わないということで、今後いろんな行政手続もそうなんですけれども、全てデジタル化ができるかということ、やはりどうしても高齢者の方、例えばスマートフォンを持ってみえない方もいらっしゃいますので、どうしてもデジタルとアナログの両立ということになってくると思うんですが、特に今回商工会さんをお願いして一番大変なところが、各商店から上がってきた金券を数えて、それを小切手で渡すという仕組みらしいんですけれども、そこが非常に手間がかかるということで、やはりデジタルでやれば、それがすぐに換金できるということになりますので、今回ちょっと間に合いませんでしたが、次回から何とかそうした仕組みもあるということですので、下呂市でもそれを取り入れていきたいなというふうに思っています。

それから今回の補正予算ですけれども、まず内部で検討する中で、どうしてもすぐにやらなくちゃいけないものについては予備費を活用させていただいて、やっていこうと。今回、初日に議決をお願いする部分については、できるだけ早く予算をしっかりと確保して取り組みたいもの、そしてこの後、また第8号の補正予算ありますけれども、これはしっかりとまた審議させていただいて、最終日に議決をいただくということで、それぞれのタイミングを3段階で今回は考えておるわけですけれども、市のいろんな考えについては適宜しっかりとまたお伝えしながら、どのタイミングで、事前審査というようなことにならないように、こうした対策があるよということで、何次対策ということでしっかりお知らせをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子議員。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど副市長のほうから御答弁いただきました。やはりシステムづくりというのはすぐにはできないものですが、飛騨地域の中でほとんど取り組んでみえるというところで、飛騨の中では下呂市がちょっと出遅れておりますので、しっかり今後取り組んでいただきたいと思います。

毎回、過去2年、地元応援商品券を発行したんですけど、商店さんの中には、2月の締切りに

間に合わなくて換金ができなかったというところもお話を伺っておりますので、しっかりその辺、期日についても周知していただいて、せっかく使っていたいただいたものが、商店さんのほうへ収入として入らないということがないように、しっかり最後のほう、2月なかなか忙しくなって、ばたばたしますけど、その辺はしっかり商工会を通じて周知していただきたいと思います。その点について、どのような最後のほうは締切りになっているのか、教えてください。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

一応今回の商品券につきましては、使用期限が11月中旬から2月中旬までと。換金の期限が2月末までというような見込みでスケジュールを組んでおります。事業者への紹介につきましては、まず商工会を通じてにはなりますが、あらかじめこちらのほうから原稿を用意させていただいたものを、商工会にお願いして配付をしていただくというような形になります。その上では、当然換金の締切りというのが、おっしゃられるように、確かにそういった事業者の方がございました。そういったことで、使用期限と換金の期限というのが、日にちが2つになることによって勘違いをされるというようなこともありますので、その辺をはっきりと分かりやすく事業者にお示しをして、換金のし忘れがないようにということは十分周知をしたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

まず1点、商工会との話は私も含めて何回もやっています。御心配していただくことのないようにしていただきたいんですが、以前は商工会に全部若干丸投げの部分があったものですから、今回は市民への配付については市がやりますと。その後の換金とか、そういうことについては商工会と。お互いにそれぞれすみ分けをしながら、協力体制を整えながら、2回も3回も会議を重ねて、私も出席させていただいてやっておりますので、議員の御心配はもったもですが、我々もそういうことのないように今一生懸命取り組んでおりますので、御心配いただかないようにお願いをいたします。

また、もう一つの先ほどのDXで、ほかの市町は進んでいて下呂が遅れているととんでもない話でございますので、若干訂正させていただきます。

我々デジタル課をつくって、今農業では非常にDXを使った施策を進めております。それは農林水産大臣賞もいただいております。また今回のこれについては、先ほど森議員の質問にもお答えしましたが、そういう電子的なことは臨時的な話ですので、一般的な話ではありません。そこを履き間違えないようにしていただきたい。それについては、当然のことながら我々もしっかりと進めていきます。また、教育でメタバースとか、観光なんかでも今やっておりますし、今いろんな取組で県のほうの補助金もいただけるような取組をしております。

また、例えばマイナンバーカードで言えば、コンビニでの支給率も今非常に高く、昨日も東京で説明してまいりました。大変すばらしいので説明してくれということで行って来ました。そういうこともありますので、あまり進んでいないとか、そういうことは我々としてはおっしゃってほしくない、このように申し上げておきます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほど私が発言しました中で一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思いますが、商品券の換金の期限でございます。2月末という話をさせていただいたんですが、昨年の例でいきますと、2月15日の使用期限に対して、換金期限が2月22日と1週間後でございます。今年については、まだ商工会とも具体的なその詰めはしておりませんが、同様であるなら1週間後という形になりますので、換金期限の2月末というのは間違いでございますので、訂正させていただきます。

○議長（今井政良君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第68号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第68号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第68号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第7号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第68号は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（今井政良君）

再開いたします。

◎議第69号から議第72号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政良君）

日程第29、議第69号 和解することについて、日程第30、議第70号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第31、議第71号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例について、日程第32、議第72号 財産の譲与について、以上4件を一括議題といたします。

初めに、議第69号について提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

それでは、議案書の85ページをお開きください。

議第69号 和解することについて。

次のとおり和解をすることについて、議会の議決を求める。

1. 和解の相手方、東京都港区虎ノ門一丁目7番12号、沖電気工業株式会社、代表取締役 鎌上信也。岐阜県岐阜市六条北四丁目10番7号、中央電子光学株式会社、代表取締役 日比泰雅。

2. 事件名でございます。岐阜地方裁判所平成31年（ワ）第235号損害賠償請求事件でございます。

3. 事件の概要、下呂市消防本部が整備した消防救急デジタル無線設備の機器製造業者に対し、平成29年に公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。原告下呂市は、被告相手方らに対し、損害賠償金として各自連帯して6,867万円（契約額の20%）と遅延損害金を請求した。

4. 和解の内容でございます。

(1)被告沖電気工業株式会社は、原告に対し、和解金として1,137万円の支払い義務があることを認める。

(2)被告沖電気工業株式会社は、原告に対し、前項の金員を、令和4年12月28日限り、原告指定の口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は被告沖電気工業株式会社の負担とする。

(3)原告は、その余の請求を放棄する。

(4)原告及び被告らは、原告と被告らとの間には、本件に関し、この和解条項に定めるものの

ほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。

(5) 訴訟費用は、各自の負担とする。令和4年9月1日提出。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

次に、議第70号について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

議案書の87ページをお開きください。

議第70号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年9月1日提出。

提案理由でございます。人事院規則の一部改正に準じ、非常勤職員（会計年度任用職員等）の育児休業の取得要件を緩和、柔軟化するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

詳細は条例要綱で説明をいたしますので、96ページをお開きください。

下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由、改正理由は提案理由と同じですので、省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)非常勤職員が子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和します。第2条関係でございます。

(2)非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得を柔軟化（夫婦交代での取得、特別な事情がある場合の柔軟な取得等）します。第2条、第2条の3、第2条の4関係でございます。

(3)地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第1項の一部改正に伴い、条の削除または新設をします。第2条の5、第3条の2関係でございます。

(4)再度の育児休業取得に係る「条例で定める特別の事情」を緩和します。第3条関係でございます。

(5)育児短時間勤務をする職員が承認請求の際、任命権者に申し出る計画書を「育児休業等計画書」から「育児短時間勤務計画書」に改めます。第11条関係でございます。

(6)この条例は、令和4年10月1日から施行します。附則第1項関係でございます。

(7)この条例の施行日前に育児休業等計画書を提出した職員は、改正前の第3条（第5号に係る部分に限ります。）及び第11条（第6号に係る部分に限ります。）の規定の適用については、なお従前の例によるものとします。附則第2項関係でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

続いて、議第71号について提案理由の説明を求めます。

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

それでは、議案書97ページをお開きください。

議第71号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例について。

下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。令和4年9月1日提出。

提案理由でございます。下呂市地域コミュニティ施設及び農村公園施設について、公の施設見直し方針に基づき地域に施設を譲与するため、当該条例を廃止するものでございます。

条例要綱で説明をいたします。

99ページをお開きください。

下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例要綱。

1. 廃止理由は、提案理由と同じですので、省略させていただきます。

2. 概要です。(1)下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止します。本則関係でございます。

(2)この条例は、公布の日から施行します。附則第1項関係でございます。

(3)下呂市農村公園条例の一部を改正します。附則第2項関係でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

続いて、議第72号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、議案書の101ページを御覧ください。

議第72号 財産の譲与について。

次のとおり財産を譲与することについて議会の議決を求める。

1. 譲与する財産、下呂市萩原ふれあいの家及び薬師平農村公園工作物。詳細は別紙のとおり。別紙は議案書の102ページとなっています。

2. 譲与する相手方、下呂市萩原町羽根1926番地、羽根区（認可地縁団体）代表者 嶋田公生。

3. 譲与する理由、下呂市の公の施設見直し方針に基づき、公民館、集会場等の施設で地域に利用が特定されるものについては、譲与することを基本としており、施設が所在する地域の地縁団体である上記団体と合意に達したので譲与するものです。

4. 譲与する日、令和4年10月3日。令和4年9月1日提出。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより本4件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第69号から議第72号までの4議案について、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議第73号から議第83号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政良君）

日程第33、議第73号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、日程第34、議第74号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、日程第35、議第75号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第36、議第76号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）、日程第37、議第77号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、日程第38、議第78号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、日程第39、議第79号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、日程第40、議第80号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第41、議第81号 令和4年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第42、議第82号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、日程第43、議第83号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、以上11件を一括議題といたします。

初めに、議第73号から議第83号までの11議案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました議第73号から議第83号までの補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算では、第9次総合対策に基づく新型コロナウイルス感染症対策への対応予算、今後の行財政運営を見据えた財政調整基金留保などの整理、第2四半期を終えようとする中、補正の必要が生じた事務事業について予算計上をしております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策では、今回取りまとめました下呂市第9次総合対策に基づきまして、市民生活、社会経済活動の回復支援として、肥料高騰に対する水稻生産者の支援や市内小規模事業所等に対する広告宣伝費等の支援、コロナとともにある「新しい日常」に向けてとして、オミクロン株対応ワクチンを含む12月末までのワクチン接種経費の増額などを計上しております。

今後の行財政運営を見据えたという内容につきましては、令和3年度決算による繰越金の分析や令和4年度の普通交付税の交付決定額を含め、今後の見込みを立てながら財政調整基金につい

て基金への積立てを調整し、基金の温存に努めるよう予算計上をしております。

第2四半期を終えようとする中、補正の必要が生じた事務事業といたしましては、電気料高騰、最終保障供給移行に伴う高圧電力施設の電気料の増額、デイサービス・やすらぎセンター四美の譲渡に向けた施設の改修費、令和3年度の国・県補助事業の事業費確定による国庫・県費補助金等の返還金、下呂温泉病院の医療機器購入に対する支援、ごみの減量化を目的とした可燃ごみ袋のシール化及びごみ収集方法の試行的実施に係る経費の増額、森を育て活かす基金を活用した下呂の森が育んだ木の家推進事業の追加支援や森林整備促進のための森林整備意向調査の増額、令和5年度の飛騨川公園整備に向けた設計費用、旧下呂温泉病院本館跡地有効活用のための臨時の有料駐車場整備、国道41号門原防災事業残土処分場の用地購入費の増額、老朽化した水道施設の調査業務整備工事などを計上させていただいております。

また、各会計に共通する補正として、令和3年度決算による繰越金の確定や、これに係る精算金の確定と会計間の繰入れ、繰り出しの調整などが含まれております。

詳細につきましては各担当部長が御説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

次に、議第73号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、議第73号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億3,346万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも255億7,760万7,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条は債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正によるものでございます。

第3条は地方債の補正で、地方債の追加・変更は、第3表 地方債補正によるものでございます。令和4年9月1日提出。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

10款地方特例交付金787万6,000円の減額は、住宅ローン減税による住民税減収補填分の特例交付金で、交付額が確定したことによるものでございます。

その下段、11款地方交付税1億5,703万9,000円の増額は、令和4年度の普通交付税交付額が確定したことによるものでございます。

1つ飛びまして、15款国庫支出金8,064万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症のオミ

クロン株対応ワクチンを含む12月末までの接種経費の増に係る接種事業国庫負担金5,017万6,000円と接種体制確保事業国庫補助金2,502万6,000円の増額、行政手続のオンライン化推進による申請管理システムの導入に対する国庫補助金235万6,000円や消防団設備整備費補助金の交付決定による150万9,000円が主な内容でございます。

その下段、16款県支出金1,194万2,000円の増額は、下呂温泉病院の医療機器の購入支援に対する県補助金495万円と萩原小坂連合用水路工事に係る県単かんがい排水事業県補助金606万3,000円、県管理道沿いの樹木伐採事業に係る県補助金136万4,000円が主な内容でございます。

最下段、19款繰入金2億1,148万6,000円の増額は、森林整備促進のための意向調査業務や地域材需要促進事業の追加支援等に対する森を育て活かす基金繰入金7,809万9,000円の増額や、令和3年度決算に伴う各特別会計繰出金の精算による戻入れ4,785万7,000円や、財源調整のための財政調整基金繰入金7,700万円が主な内容でございます。

3ページをお願いします。

20款繰越金8億7,921万2,000円の増額は、令和3年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

21款諸収入1億643万8,000円の増額は、下呂交流会館指定管理料の令和3年度精算による返還分1,065万2,000円、こども園指定管理料の令和3年度精算による返還分2,267万3,000円、後期高齢者医療療養給付費負担金の令和3年度精算分6,808万1,000円が主な内容でございます。

22款市債2億1,075万2,000円の減額は、臨時財政対策債の発行可能額決定による2億2,345万2,000円の減額と、県営ため池防災対策事業の県負担金の増額及び県単かんがい排水事業の用水路工事の増額に対する緊急自然災害防止対策事業債1,270万円の増額が主な内容でございます。

次に、4ページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費は、6億3,973万6,000円の増額でございます。下呂庁舎はじめ高压電力契約施設の電気料高騰に伴う電気料1,583万2,000円の増額、令和3年度決算に伴う繰越金の財政調整基金への積立金5億9,965万2,000円の増額や、令和3年度住宅使用料未充当分の公共事業基金の積立て1,301万3,000円の増額、令和3年度ふるさと応援基金繰入れ超過分の積み戻し1,000万円の増額が主な内容でございます。

3款民生費は、9,857万4,000円の増額でございます。デイサービスセンター、やすらぎセンター一四美の施設譲渡に向けた施設整備費5,703万1,000円や、令和3年度国・県補助金の精算による返還金で福祉医療費助成事業の返還金1,396万8,000円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の返還金1,837万7,000円が主な内容でございます。

4款衛生費は2億6,229万2,000円の増額でございます。保健衛生費では、下呂温泉病院の医療機器購入費の支援990万円、オミクロン株対応ワクチン接種を含む12月末までのワクチン接種経費7,513万円、令和3年度のワクチン接種の国庫支出金の精算による返還金1億3,183万3,000円が主なもので、清掃費では、ごみの減量化に向けた可燃ごみ袋のシール化やごみステーションの

集約化の試行的実施に係る経費1,364万1,000円や、クリーンセンター等の高圧電力契約施設の電気料高騰に伴う電気料2,056万8,000円の増額などが主な内容でございます。

6款農林水産業費は、1億4,189万9,000円の増額でございます。農業費では、水稻生産者に対する肥料価格高騰対策に係る支援2,197万8,000円、県事業予算の増額に伴う県営ため池事業の負担金及び県営ふるさと農道整備事業負担金591万7,000円の増額、萩原小坂連合用水路ののり面崩壊に対する施設整備工事費1,000万円の増額が主なもので、林業費では、下呂の森が育んだ木の家推進事業の申請件数増加による補助金が1,073円の増額、森林整備促進のための意向調査業務の前倒し実施による3,935万8,000円の増額、治山・林道維持補修に係る経費4,036万5,000円の増額が主な内容でございます。なお、林業費の増額に対し、森を育て活かす基金の活用を見込んでおり、基金から7,809万9,000円を繰入れいたします。

7款商工費は2,831万5,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対策の事業者支援として実施する広告宣伝費に対する支援800万円と、市内で創業される方への追加支援300万円の増額、観光費では次年度の飛騨川公園整備に向けた測量設計費669万4,000円や、旧下呂温泉病院跡地の有効活用のための有料駐車場整備費を含む観光施設の整備工事919万4,000円が主な内容でございます。

8款土木費は、2,080万2,000円の増額でございます。国道41号門原防災事業残土処分場用地の評価額の増に伴う土地購入費1,601万2,000円の増額や、道路沿い樹木伐採事業の申請件数増による補助金221万1,000円の増額が主な内容でございます。

5ページをお願いします。

10款教育費は3,908万4,000円の増額で、小・中学校や体育施設、給食センターの高圧電力契約施設の電気料高騰や契約内容変更に伴う電気料1,966万5,000円、上ヶ平サンビレッジの施設維持のための設備改修工事956万7,000円、給食センターのガス代の値上がりによる357万9,000円の増額が主な内容でございます。

6ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正の追加でございます。

1つ目の市有林整備事業負担金は、四美深谷地区の市有林整備において市負担限度額を定めたことによる限度額1,220万円の追加で、2つ目の指定ごみ袋印刷費は、納期の遅れが見込まれる新年度用不燃物ごみ袋の早期発注を行うための限度額256万8,000円を追加するものでございます。

7ページをお願いします。

第3表 地方債補正の追加と変更でございます。

農地農業施設整備事業450万円の追加は、県単かんがい排水事業で萩原小坂連合用水路ののり面崩壊に伴う整備工事に対する緊急自然災害防止対策事業債を増額するものです。

臨時財政対策債の変更は発行可能額の決定による2億2,345万2,000円の減額と、県営事業負担金負担事業の変更は県営ため池防災事業の県の事業費増に伴う緊急自然災害防止対策事業債を820万円増額するものでございます。

9 ページからは、今ほど申し述べました歳入歳出補正予算の事項別明細書でございます。

少し飛んでいただいて、47ページをお開きください。

こちらは特別職の給与費明細書でございます。

表の最下段の比較欄を御覧ください。

その他の特別職の報酬10万8,000円の増額は、予防接種健康被害調査委員会と廃棄物減量等推進審議会の開催によるものでございます。

48ページをお願いします。

一般職の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員手当843万7,000円の増額でございます。内訳は下の表のとおりでございます。

続いて、50ページをお開きください。

会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数は、パートタイム職員3名の増で、報酬、給料、職員手当を合わせて763万3,000円の増額でございます。職員手当の内訳については、下表のとおりでございます。

52ページをお開きください。

債務負担行為の調書でございます。

先ほど説明いたしました2業務に係る限度額と、令和5年度以降の支出予定額とその財源をお示ししております。

53ページをお願いします。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和4年度末の残高見込額で、228億9,457万8,000円となる見込みでございます。

以上で、令和4年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○議長（今井政良君）

続いて、議第74号及び議第75号について詳細説明を求めます。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

それでは、補正予算書の55ページをお願いいたします。

議第74号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）でございます。

令和4年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,451万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,678万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和4年9月1日提出。

56ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。

1款国民健康保険税3,245万8,000円の減額は、国民健康保険税の本算定によるもので、保険税収入が予算で見込んでいたときよりも落ち込みがあったためでございます。

9款繰入金3,265万4,000円の増額は、保険税額の減額による国民健康保険基金からの繰入れを増額するものでございます。

10款繰越金8,431万5,000円の増額は、令和3年度繰越金確定によるものでございます。

下段は歳出でございます。

1款総務費19万6,000円の増額は、国保事業報告システム改修費が主なものでございます。

5款基金積立金7,012万8,000円の増額は、令和3年度繰越金1億1,431万5,000円のうち、収支調整後を基金に積み立てるものでございます。

7款諸支出金1,418万7,000円の増額は、保険給付費等交付金確定に伴う県への返還金でございます。

57ページからは歳入歳出補正予算の事項別明細書となります。

引き続き、61ページをお願いいたします。

議第75号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度下呂市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,226万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも6億424万3,000円とするものでございます。款項の区分、金額は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和4年9月1日提出。

62ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。

5款繰越金1,052万8,000円の増額は、令和3年度の繰越金確定によるものでございます。

6款諸収入173万5,000円の増額は、令和3年度後期高齢者医療広域連合保険事業費負担金の確定による返還金でございます。

下段は歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金896万4,000円の増額は、令和3年度の普通徴収の保険料分を広域連合に支払うものでございます。

5款諸支出金329万9,000円の増額は、一般会計から繰り入れた令和3年度の事務費分の精算を一般会計へ返還するものでございます。

63ページからは歳入歳出補正予算の事項別明細書となります。

以上で、2特別会計の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井政良君）

続いて、議第76号及び議第77号について詳細説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

それでは、補正予算書の67ページをお開きください。

議第76号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和4年度下呂市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,884万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,061万円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和4年9月1日提出。

それでは、68ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金104万8,000円の増額は、居宅予防サービス計画事業分が13万2,000円、小坂老健施設分が91万6,000円となっております。

7款繰越金、1項繰越金1,780万1,000円の増額は、令和3年度決算の確定によるもので、居宅予防サービス計画事業分が374万8,000円、小坂老健施設分が1,405万3,000円を計上するものでございます。

下段の歳出でございます。

1款総務費の91万6,000円の増額は、老健施設の電気料不足分を補正するものでございます。

2款サービス事業費13万2,000円の増額は、介護報酬改定に伴うシステム改修費でございます。

6款諸支出金1,780万1,000円の増額については、令和3年度決算確定による一般会計繰入金の返還でございます。

69ページからは事項別明細書でございます。

引き続きまして、73ページをお開きください。

議第77号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）でございます。

令和4年度下呂市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,519万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,707万9,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和4年9月1日提出。

それでは、74ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主なものを説明させていただきます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金130万4,000円は、前年度実績に基づく追加交付分でございます。

少し飛びまして、11款繰越金は、令和3年度決算確定により1億4,345万3,000円の増額となっております。

75ページをお願いします。

歳出でございます。

1款総務費19万8,000円の増額は介護報酬改定に伴うシステム改修費用で、5款地域支援事業費23万7,000円の増額は成年後見申立ての対象者の増加に伴うものでございます。

7款基金積立金1億804万9,000円の増額は、繰越額から国・県償還金などを除いた分を基金に積み立てるものでございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金2,095万1,000円の増額は、令和3年度介護給付費負担金の精算による国県支出金返還金。3項繰出金1,445万3,000円の増額は、令和3年度決算確定による一般会計繰入金の返還でございます。

76ページからは事項別明細書でございます。

以上で、2特別会計の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

続いて、議第78号について詳細説明を求めます。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

それでは、83ページをお開きください。

議第78号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）でございます。

令和4年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,548万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,674万3,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和4年9月1日提出。

84ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。

1款診療収入155万5,000円の増額は、医療用酸素ボンベ使用者増加による診療報酬の増額に伴うものでございます。

7款繰入金162万8,000円の増額は、電気料金高騰による診療所電気料の増額で一般会計からの繰入金でございます。

8款繰越金1,230万5,000円の増額は、令和3年度の繰越金確定によるものでございます。

続きましては、下段、歳出でございます。

1款総務費162万8,000円の増額は、診療所電気料不足の補正による増額でございます。

2款医業費155万5,000円の増額は、酸素ボンベレンタル料の増額に伴うものでございます。

6 款諸支出金1,230万5,000円の増額は、令和3年度決算確定による一般会計繰入金の返還でございます。

85ページからは事項別明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

○議長（今井政良君）

続いて、議第79号について詳細説明を求めます。

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

それでは、補正予算書89ページをお開きください。

議第79号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和4年度下呂市の下呂財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ76万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも646万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表の歳入歳出予算補正によります。令和4年9月1日提出。

それでは、90ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の上段は歳入でございます。

第3款繰越金は、令和3年度繰越金の額の確定による76万1,000円の増額です。

続いて、下段の歳出でございます。

第1款総務費の76万1,000円の増額は、管理運営基金積立金の補正が主なものでございます。

91ページからは、今ほど申しあげました歳入歳出補正予算の事項別明細書となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

説明の途中ですが、ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議第80号について詳細説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

補正予算書95ページをお開きください。

議第80号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和4年度下呂市の学校給食費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ15万8,000円を減額し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,365万2,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によります。令和4年9月1日提出。

96ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入の2款繰越金15万8,000円は前年度繰越金の減額で、歳出の2款予備費で15万8,000円を減額補正しております。

97ページからは事項別明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

続いて、議第81号について詳細説明を求めます。

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

それでは、補正予算書101ページをお開きください。

議第81号 令和4年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和4年度下呂市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度下呂市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用は27万8,000円を増額し、12億5,407万円とするものです。

第3条、予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,060万2,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金6,072万4,000円及び消費税資本的収支調整額1,987万8,000円で補填するものとする。」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億171万4,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金7,982万7,000円及び消費税資本的収支調整額2,188万7,000円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。

収入、第1款資本的収入は100万円を増額し、4億9,869万円とする。

支出、第1款資本的支出は2,211万2,000円を増額し、6億40万4,000円とするものです。令和4年9月1日提出。

詳細については、補正予算実施計画で説明しますので、102ページをお開きください。

上段は収益的支出です。

1款水道事業費用、1項営業費用の27万8,000円を増額は、上下水道課の事務所移転に伴い新たに無線通信設備が必要となったため、通信運搬費を増額するものでございます。

中段以降は資本的収支になります。

1款資本的収入、2項負担金の100万円を増額は、市道改良工事の工期延長に伴い、仮設水道管に保温対策を講じる必要があるため、その費用として一般会計からの負担金を増額するものです。

1 款資本的支出、1 項建設改良費2,211万2,000円の増額は、東上田浄水場から東上田の低区配水池までの送水管新設等の調査検討業務のほか、3つの簡易水道において機器故障による取替え費用を計上させていただきました。

103ページ以降にキャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表、実施計画明細書がございます。御確認をください。

以上で議第81号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

続いて、議第82号について詳細説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、補正予算書111ページをお開きください。

議第82号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）です。

第1条、令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

第1款下呂温泉合掌村事業費用のうち、第1項営業費用について99万9,000円を増額補正し、補正後の額を2億867万1,000円とするものです。令和4年9月1日提出。

次ページから115ページまではキャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表などがございますので、お目通しをください。

次に、117ページをお開きください。

補正予算実施計画明細書で補正額の説明をいたします。

実施計画明細書、支出の部の上から3段目の2目施設経営費は、補正額99万9,000円の増額でございます。これは光熱水費のうち電気料ですが、これまではいわゆる新電力との契約でしたが、そちらでの契約更新が困難であることから、最終保障供給となる電力会社との契約を行うために、不足する費用を増額補正するものです。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

続いて、議第83号について詳細説明を求めます。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

それでは、補正予算書の119ページをお願いいたします。

議第83号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、令和4年度下呂市立金山病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところに

よる。

第2条は、令和4年度下呂市立金山病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を補正するものでございます。

第1款病院事業費用を1,667万円増額し、15億5,381万5,000円、第1項医業費用を同じく1,667万円増額し、15億2,515万7,000円にするものでございます。

第3条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものでございます。

債務負担行為の内容につきましては、給食業務委託料について令和5年度から7年度までの3年間で限度額を1億1,794万5,000円と定めるものでございます。令和4年9月1日提出。

続いて、120ページをお願いいたします。

令和4年度下呂市立金山病院事業会計補正予算実施計画でございます。

収益的支出の補正でございますが、第1項医業費用、第3目経費で1,667万円の増額補正でございます。補正内容は、電気料高騰に伴い光熱水費を増額するものでございます。

121ページ以降には、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表、実施計画明細書、債務負担行為に関する調書を添付しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより本11件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第73号から議第83号までの11議案について、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第73号から議第83号までの11議案については、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎認第1号から認第12号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政良君）

日程第44、認第1号 令和3年度下呂市一般会計決算の認定について、日程第45、認第2号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、日程第46、認第3号 令和3年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第47、認第4号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、日程第48、認第5号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、日程第49、認第6号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、

日程第50、認第7号 令和3年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、日程第51、認第8号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、日程第52、認第9号 令和3年度下呂市水道事業会計決算の認定について、日程第53、認第10号 令和3年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、日程第54、認第11号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、日程第55、認第12号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、以上12件を一括議題といたします。

認第1号から認第12号までの12議案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました認第1号から認第12号までの令和3年度会計の決算は、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査に付しております。その結果を令和4年8月19日に決算審査等意見書として報告いただきましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付すものでございます。

なお、今回の審査意見書では、一般会計で3件、財務事務において不適切な事案の御指摘をいただきました。これらの事案につきましては、職員全員で共有し、事務の適正に努めてまいります。

一般会計の令和3年度決算額は、歳出総額275億723万6,104円で、前年度と比較して4億6,511万9,829円、1.7%の増額となり、過去最高額となりました。

増額となった要因は、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に実施している中で、特別定額給付金事業が皆減となっているものの、子育て世帯に対する臨時特別給付金等をはじめとする各種対策を実施したことや、小学校の長寿命化改良事業、一般廃棄物最終処分場整備事業等の建設改良費の増額、また財政運営に伴うものとして、財政調整基金をはじめとし、地域振興基金や災害対策基金等への積立金を増額したことが上げられます。

繰越財源を除いた実質収支額は12億7,921万2,326円、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は3,884万478円の黒字となり、財政調整基金の取崩し額を加味した実質単年度収支も3億5,302万8,478円の黒字となりました。

特別会計におきましては、いずれの会計も実質収支が黒字となっておりますが、企業会計においては資金不足を生じた会計もあり、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等も含め、厳しい経営状況となっているため、引き続き経営改善の取組を進めてまいります。

なお、一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算概要につきましては、まちづくり推進部長が一括で御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（今井政良君）

次に、認第1号から認第12号までの12議案について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

認第1号から認第12号までの決算について御説明申し上げます。

認第1号から認第8号までは、下呂市一般会計・特別会計歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

それでは、認第1号 令和3年度下呂市一般会計決算の認定についてから順に御説明を申し上げます。

決算書の10、11ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は300億6,474万6,000円、調定額は303億3,313万4,964円、収入済額が292億9,968万2,265円、不納欠損額が3,393万2,339円で、収入未済額は9億9,952万360円でございます。

続いて、16ページ、17ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ300億6,474万6,000円、支出済額は275億723万6,104円、翌年度繰越額が15億3,368万4,128円で、不用額は10億2,382万5,768円でございます。

18ページから279ページまでの事項別明細書につきましては、ここでの説明を省略させていただきます。

また、特別会計につきましても同様に省略をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

少し飛びまして、411ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げましたとおりでございます。歳入歳出差引額は17億9,244万6,161円、うち翌年度へ繰り越すべき財源が5億1,323万3,835円で、実質収支額は12億7,921万2,326円でございます。

続いて、419、420ページをお開きください。

ここからは財産に関する調書でございます。

1. 公有財産、(1)土地及び建物のア、総括で、土地につきましては、決算年度中増減高は2万1,731平米の増で、決算年度末現在高は6,385万5,374平米でございます。建物につきましては、延べ面積合計の決算年度中増減高、420ページの右上になりますが、835平米の減で、決算年度末現在高は26万9,277平米でございます。

最下段の(2)山林、419ページに掲載する面積の決算年度中増減高は2,812平米の増で、決算年度末現在高は6,173万8,513平米。420ページに掲載する立木の推定蓄積量の決算年度中増減高は、1万6,510立米の増で、決算年度末現在高は61万8,682立米でございます。

続いて、421ページをお開きください。

(3)有価証券の決算期間中の増減はございません。

次ページの(4)出資による権利も決算期間中の増減はございません。

423ページから427ページは、物品についての調書でございます。

決算年度中の増減は表のとおりでございます。

続いて、428ページをお開きください。

3. 債権の決算期間中増減高の合計は945万円の減で、決算年度末現在高は7,371万円でございます。

続いて、429ページをお開きください。

4. 基金で、特定目的基金の決算期間中増減高の計は14億19万9,000円の増で、決算年度末現在高は105億6,093万6,688円でございます。

続いて、430ページをお開きください。

(2) 定額運用基金で、育英資金基金の決算期間中増減高は増減ともに同額の1,778万2,084円、下呂市和牛特別導入事業基金の決算期間中増減高は増減ともに292万8,980円、医師確保奨学資金基金の決算期間中増減はありませんでした。

続きまして、認第2号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について御説明申し上げます。

283、284ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は38億6,224万円、調定額は37億5,847万3,727円、収入済額が36億5,220万683円、うち還付未済額が6万1,600円でございます。不納欠損額が1,012万457円で、収入未済額は9,614万8,587円でございます。

続いて、287、288ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ38億6,224万円、支出済額は35億3,788万5,312円、翌年度繰越額はなく、不用額は3億2,435万4,688円でございます。

少し飛びまして、412ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げましたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は同額で、1億1,431万5,371円でございます。

続いて、431ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

2. 基金のうち、上段の国民健康保険基金の決算年度中増減高は1,826万3,000円の増で、決算年度末現在高は5億6,067万3,923円でございます。下段の国民健康保険高額医療費貸付基金でございますが、運用状況につきましては決算書の最終ページ、436ページに掲載しておりますので御確認をください。

続きまして、認第3号 令和3年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

310、311ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は5億5,712万円、調定額は5億6,094万

2,604円、収入済額が5億6,021万804円、うち還付未済額が29万1,400円でございます。不納欠損額はなく、収入未済額は73万1,800円でございます。

続いて、312、313ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ5億5,712万円、支出済額は5億4,968万2,638円、翌年度繰越額はなく、不用額は743万7,362円でございます。

少し飛びますが、413ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は同額で、1,052万8,166円でございます。

続きまして、認第4号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について御説明申し上げます。

323、324ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は2億4,412万5,000円、調定額、収入済額は、ともに2億5,040万7,884円、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

続いて、325、326ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ2億4,412万5,000円、支出済額は2億3,260万6,781円、翌年度繰越額はなく、不用額は1,151万8,219円でございます。

少し飛びますが、414ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は同額で、1,780万1,103円でございます。

続いて、432ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1. 公有財産は、決算年度中の増減はございません。

続きまして、認第5号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について御説明申し上げます。

342、343ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は37億421万3,000円、調定額は37億8,707万3,605円、収入済額が37億8,216万3,269円、うち還付未済額が15万3,100円でございます。不納欠損額が181万5,280円で、収入未済額は309万5,056円でございます。

続いて、346、347ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ37億421万3,000円、支出済額は36億1,870万9,389円、翌年度繰越額はなく、不用額は8,550万3,611円でございます。

少し飛びますが、415ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに1億6,345万3,880円でございます。

続いて、433ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1. 物品につきましては、決算年度中の増減はございません。
2. 基金は、介護保険基金が決算年度中に3,464万円減少し、決算年度末現在高は5億6,716万8,741円でございます。

続きまして、認第6号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算について御説明申し上げます。

375、376ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は3億278万4,000円、調定額、収入済額はともに3億839万1,983円、不納欠損額、収入未済額はございません。

続いて、377、378ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ3億278万4,000円、支出済額は2億9,608万7,776円、翌年度繰越額はなく、不用額は669万6,224円でございます。

416ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに1,230万4,207円でございます。

続いて、434ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1. 公有財産、(1)土地及び建物の土地につきましては、その他の施設（小坂診療所）及びその他の施設（馬瀬診療所）ともに、いずれも決算年度中の増減はございません。

次に、建物につきましては、木造及び非木造ともにその他の施設（小坂診療所）及びその他の施設（馬瀬診療所）、いずれも決算年度中の増減はございません。

2. 物品につきましては、増加物品として超音波画像診断装置及び生体情報モニター装置各1台、減少物品として心電図装置1台、超音波画像診断装置2台を破棄しております。

3. 債権につきましては、決算期間中の増減はありません。

4. 基金につきましては国民健康保険診療所基金で、決算年度中増減高は4万1,000円の増で、決算年度末現在高は5,481万4,148円でございます。

続きまして、認第7号 令和3年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

392、393ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は703万5,000円、調定額、収入済額はともに703万4,469円、不納欠損額、収入未済額はございません。

続いて、394、395ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ703万5,000円、支出済額は587万4,754円、翌年度繰越額はなく、不用額は116万246円でございます。

417ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに115万9,715円でございます。

続いて、435ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

1. 公有財産の(1)土地及び建物のうち、土地につきまして、山林が決算年度中に7,800平米増加し、決算年度末現在高は618万4,872平米でございます。宅地・建物につきましては、決算年度中の増減はございません。

(2)山林の直営林の面積の決算年度中増減高は7,900平米の増で、決算年度末現在高は486万100平米でございます。分収林の決算年度中増減高は100平米の減で、決算年度末現在高は131万9,300平米でございます。

次に、立木の推定蓄積量で、直営林の決算年度中増減高は1,331立米の増で、決算年度末現在高は17万9,373立米でございます。分収林の決算年度中増減高は706立米の増で、決算年度末現在高は4万900立米でございます。

(3)出資による権利は、決算年度中の増減はございません。

2. 物品は、小型乗用自動車1台を破棄しております。

3. 基金で、下呂財産区管理運営基金の決算年度中の増減高は441万4,000円の増で、決算年度末現在高は1億338万8,655円でございます。

続きまして、認第8号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

403、404ページをお開きください。

最下段に歳入合計がございます。歳入の予算現額は1億4,319万1,000円、調定額は1億4,336万3,857円、収入済額が1億4,329万6,417円、不納欠損額はなく、収入未済額は6万7,440円でございます。

続いて、405、406ページをお開きください。

最下段の歳出合計ですが、予算現額は歳入と同じ1億4,319万1,000円、支出済額は1億4,276万6,374円、翌年度繰越額はなく、不用額は42万4,626円でございます。

418ページをお開きください。

令和3年度の実質収支に関する調書でございます。

歳入及び歳出の総額は、今ほど申し上げたとおりでございます。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに53万43円でございます。

公営企業会計につきましては、別冊の令和3年度公営企業会計決算書により御説明申し上げます。

それでは、認第9号 令和3年度下呂市水道事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

初めに、決算書の8ページ、令和3年度下呂市水道事業報告書をお開きください。

概況の総括事項を簡略に御説明させていただきます。

令和3年度については水道事業包括業務委託の見直しにより委託料が膨らみ、昨年度に続き経常収支について3億9,749万5,000円の損失が発生し、水道事業全体として欠損金を計上することとなりました。

また、人口減少に伴う給水件数等の減少、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令等により、下呂市への訪問客が昨年度とほぼ同程度であったことから、旅館業態分の使用量の減などにより、給水量が前年比1.5%の減となり、営業収益は前年比0.73%減少しました。

なお、水道事業の包括的民間委託の継続により、施設管理、経営の安定化を図っており、豪雨災害による断水時には受注者であるメタウォーターや下呂水道サービス共同企業体等と連携して飲料水の配布対応を行いました。

それでは、1、2ページに戻っていただきまして、令和3年度下呂市水道事業決算報告書をお開きください。

全て税込み金額でございます。区分と2ページの決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款水道事業収益の決算額は8億6,680万9,011円、支出の部で、第1款水道事業費用の決算額は12億5,367万8,193円でございます。

次に、その下で(2)資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入の決算額は3億5,574万3,989円、支出の部で、第1款資本的支出の決算額は5億2,177万9,905円でございます。翌年度繰越額は9,963万2,420円でございます。

以上が決算報告関係でございます。

次の3ページから7ページまでは損益計算書、貸借対照表などがございます。

8ページ以降につきましては、先ほど御説明をさせていただきました事業報告書を含めた決算附属書類でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認第10号 令和3年度下呂市下水道事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

初めに、決算書の36ページ、令和3年度下呂市下水道事業報告書をお開きください。

概況の総括事項を簡略に御説明させていただきます。

平成28年度に策定した下水道事業経営戦略に基づいた計画的な投資財政計画により、より健全な経営を目指しています。また、令和2年度から地方公営企業会計に移行し、資産や負債の状況や収益、費用を把握することが可能となり、これらにより事業の効率化や健全な財政運営につな

げていく必要がございます。

収益的収支の状況は、事業収益から事業費用を差し引き、3億1,865万322円の損失となりました。

それでは、29、30ページに戻っていただきまして、令和3年度下呂市下水道事業決算報告書をお開きください。

全て税込み金額でございます。区分と30ページの決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款下水道事業収益の決算額は17億6,551万5,310円、支出の部で、第1款下水道事業費用の決算額は20億9,152万9,224円でございます。

次に、その下で(2)資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入の決算額は8億3,162万5,392円、支出の部で、第1款資本的支出の決算額は11億5,334万1,742円でございます。

以上が決算報告関係でございます。

次の31ページから34ページまでは損益計算書、貸借対照表などがございます。

36ページ以降につきましては、先ほど御説明をさせていただきました事業報告書を含めた決算附属書類でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認第11号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

初めに、決算書の72ページ、令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業報告書をお開きください。

概況の総括事項を簡略に御説明させていただきます。

令和3年度については、昨年度から続くコロナウイルスの流行から引き続き厳しい状況となりました。多少の落ち着きから少し持ち直す状況となりましたが、目標には遠い入場者数となりました。

営業収支については、有料入場者数の増により営業収益が微増となりましたが、営業・営業外を合わせた収支は2,898万9,612円の損失となりました。

それでは、65、66ページに戻っていただきまして、令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業決算報告書をお開きください。

全て税込み金額でございます。区分と66ページの決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款事業収益の決算額は1億4,258万6,728円、支出の部で、第1款事業費用の決算額は1億7,158万6,250円でございます。

次に、その下で(2)資本的収入及び支出については、決算額はございませんでした。

以上が決算報告関係でございます。

次の67ページから71ページまでは損益計算書、貸借対照表などがございます。

72ページ以降につきましては、先ほど御説明をさせていただきました事業報告書を含めた決算附属書類でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認第12号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

初めに、決算書の92ページ、令和3年度下呂市立金山病院事業報告書をお開きください。

1. 概況の総括事項を簡略に御説明させていただきます。

収益の面では、一般病棟が担う急性期医療と療養病棟が担う回復期医療の特性が生かせるよう、他病院等との連携強化を図りながら病床利用率の向上を目指してきましたが、4月から内科医師が1名、10月から外科医師が1名減となったことで病床利用率が下がり、大きな減収となりました。収益の減少に伴い、国から運転資金として1億円の特別減収対策企業債の借入れを行いました。

非常に厳しい経営状況の中、令和3年度は公立病院経営強化プランの作成に向けた病院の基本的な考え方や進め方を取りまとめました。これにより、病院・病床機能の見直し、検討を行いながら中長期的な方向性を定め、安心して医療を続けることができる持続可能な病院運営に努めてまいります。

患者数を見ると、入院患者数は延べ1万7,864人で、前年度比1,596人の減、外来患者数は延べ3万2,552人で、前年度比312人の増となりました。

それでは、85、86ページに戻っていただきまして、令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算報告書をお開きください。

全て税込み金額でございます。区分と86ページの決算額を読み上げさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出の収入の部で、第1款病院事業収益の決算額は13億766万1,652円、支出の部で、第1款病院事業費用の決算額は14億3,736万4,485円です。

次に、その下で(2)資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入の決算額は6,670万4,000円、支出の部で、第1款資本的支出の決算額は1億1,287万4,692円です。

以上が決算報告関係です。

次の87ページから91ページまでは損益計算書、貸借対照表などがございます。

92ページ以降につきましては、先ほど御説明させていただきました事業報告書を含めた決算附属書類でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、認第1号から認第12号の各会計の決算の認定に係る説明を終わります。認定のほどよろしく願いをいたします。

○議長（今井政良君）

ただいま説明のありました各会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の定めるところにより、下呂市監査委員の審査がなされております。よって、その結果につきまして監査委員の報告を求めます。

都竹監査委員。

○監査委員（都竹基己君）

御報告いたします。

令和3年度下呂市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書を御覧ください。

まず、1ページをお願いいたします。

第1の下呂市監査基準への準拠から第6の審査の実施場所及び日程までは記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

なお、第4. 審査の着眼点でございますが、市長から審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算関係書類が法令に適合し、かつその関係諸表の計数が正確であるか、また予算の執行が適正かつ効果的に行われているかに着目して審査しております。

2ページを御覧ください。

第7. 審査の結果として、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められました。なお、予算の執行及び関連する事務処理において、3件の改善すべき事項が認められました。

一般会計及び特別会計の決算の概要と意見については、次ページ以降に記載しております。

3ページをお開きください。

決算の概要の総括でございます。

令和3年度の一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入決算総額380億338万7,774円、歳出決算総額358億9,084万9,128円でございます。

下段の表は、各会計の決算額であります。

一般会計の歳入総額は292億9,968万2,265円、対前年度比1.6%増、歳出総額は275億723万6,104円、対前年度比1.7%の増であります。一般会計の決算額は、歳入歳出とも合併以来最高額となっております。

特別会計の歳入総額は87億370万5,509円、前年度比0.8%の増でございます。歳出総額は83億8,361万3,024円、対前年度比0.1%の減であります。

4ページからは、財政指標の状況を記載しております。

8ページからは、市債現在高の状況を記載しておりますので御覧ください。

10ページからは、一般会計歳入歳出決算状況を記載しております。

さらに、14ページから24ページまでは款別歳入決算状況を記載しております。

25ページから29ページまでは、款別歳出決算状況を記載しております。

30ページからは、7特別会計の決算状況でございます。

41ページからは実質収支に関する調書、財産に関する調書を記載しております。

45ページを御覧ください。

結びとしております。

令和3年度の決算は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に大きな打撃を受けている市民生活・社会経済活動に、国・県の支援制度に加え市独自の支援事業が実施された。また、令和3年5月及び8月豪雨により多額の災害復旧費が計上されたところであります。さらに、新最終処分場整備事業、観光交流センター整備事業、道路メンテナンス事業、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金橋梁事業、小学校長寿命化改良事業、小学校統合改良事業などのイ

ンフラ整備事業が実施されたところであります。第二次総合計画、これは平成27年度より10年間の計画ですが、3つの重要な重点プロジェクト、人口減少対策、行財政改革推進、地域づくりの仕組みと7つのまちづくり基本目標により各種事業が推進されました。

なお、公共施設の長寿命化計画によりますと、これは学校等を除いておりますが、保有量を今後40年間で約18%圧縮することを目標とし、物理的な建物の恒久性を高めることに加えて、バリアフリー化や省エネ化等を図るとしてしております。将来の市財政の負担軽減の面からも、確実な実施を望むものであります。

45ページ、一般会計の記述でございますが、実質単年度収支は3億5,302万8,478円となりました。これは単年度収支が3,884万478円の黒字となり、これに財政調整基金積立金8億8,018万8,000円を加えて、財政調整基金取崩額5億6,600万円を減算したものであります。

ここからは万単位で申し上げます。

45ページから46ページ、財源別歳入決算では、自主財源90億3,485万円、歳入に占める割合は30.8%。

46ページには依存財源についても記載してございます。依存財源は202億6,482万円、うち地方交付税が96億3,150万円で、歳入に占める割合は実に32.9%であります。増加しております。これは基準財政需要額が増加し、基準財政収入額が減少したため、その差額が地方交付税の増となったものであります。本年度は臨時経済対策費等の追加交付もあり、普通交付税で5億4,592万円の増加となりました。

同じく46ページに収入未済額が書いてございます。そのうち、市税の不納欠損額は3,382万円であります。対前年度435万円の増、うち固定資産税は2,850万円と、745万円増加しております。負担の公平性、財源の確保の観点からも、引き続き収入未済額の縮減に向け、適切な債権管理を行っていただきたいと存じます。

48ページからは、市債の状況を記載しております。

残高221億6,846万円、11億6,504万円の増でございます。基金については、26基金の残高は109億1,993万円、14億19万円の増、うち財政調整基金が3億1,418万円増加し、47億8,456万円となっております。

49ページからは特別会計について記載してあります。

7特別会計の歳入総額87億370万円、0.8%の増加、このうち11億8,623万円が一般会計からの繰入れでございます。繰入金の主なもの、介護保険特別会計（保険事業勘定）に5億6,113万円、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に2億4,959万円であります。

歳出総額は83億8,361万円、0.1%減少しております。実質収支額は3億2,009万円で、全ての会計で黒字となっております。

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、いずれも市民の健康に関わる重要な事業であります。今後、人口減少による受益者負担の減、高齢化の進展による給付費、サービス事業費の増加が見込まれます。生活習慣病予防事業、介護予防事業等の進展を図られたい。

以上が一般会計、特別会計の内容であります。

付言いたしますが、ふるさと寄附金は4億円を超えております。今後も期待されるところでありますが、少子高齢化の影響や社会保障関係費の増大などで市財政は厳しい運営が続いております。清掃施設、クリーンセンターは今後20年を待たず整備が必要となります。インフラ整備、また災害対策の課題が山積しております。これらに対処するため、財政調整基金は積み増しされ、さらには令和元年度に造成された災害対策基金、今年度は2億円積み立てられました。一方、事故繰越、災害復旧工事において、工事資材の調達遅延、労働者の確保が計画どおりいかないなどの理由で年度繰越しをせざるを得ない事態も出ております。今後、予算が効果的に執行できるか、課題があるところがございます。

次に、令和3年度下呂市基金運用状況審査意見書についてであります。

56ページを御覧ください。

第1の下呂市監査基準への準拠から第6の審査の実施場所及び日程までは記載のとおりですので、省略させていただきます。

56ページの第7. 審査の結果として、審査に付された令和3年度基金の運用状況に関する調書の計数は、関係諸帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、基金の運用状況はいずれも妥当と認められました。

次に、令和3年度下呂市公営企業会計決算審査意見書についてであります。

1ページを御覧ください。

第1の下呂市監査基準への準拠から第6の審査の実施場所及び日程までは記載のとおりですので、省略させていただきます。

なお、第4. 審査の着眼点に記載しましたが、審査に付された公営企業会計の歳入歳出決算関係書類が法令に適合し、かつその関係諸表の計数が正確であるか、また公営企業として常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているかを主眼といたしました。

第7. 審査の結果として、審査に付された決算報告書、財務諸表、添付書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、当事業の当年度の経営状況及び当年度末現在の財務状態を適正に表示しているものと認められました。

次ページ以降は、下呂市水道事業会計決算、下呂市下水道事業会計決算、下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算及び下呂市立金山病院事業会計決算の概要でございます。

まず、水道事業会計決算についてでございますが、2ページから記載してございます。

12ページに結びとしております。

給水人口は3万198人、2.2%減、給水件数は1万3,163件、0.3%減であります。有収水量の用途別給水状況でございますが、構成比の18.1%を占める旅館保養所につきましては令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いております。

当年度の純損失は3億9,749万円であります。御案内のとおり、公営企業会計は発生主義を取

っておりますので、減価償却費等いわゆる現預金の動きのない経費もございます。決算書で御確認いただきたいのですが、キャッシュ・フロー計算書がございますが、資金期末残は10億814万円でございます。

料金回収率は上水道で75%、簡易水道で50.4%であります。一般会計からの繰入金が3億7,444万円で、このうち基準内が1億8,824万円、基準外1億8,630万円であります。企業債残高32億8,757万円で、3億6,597万円減少しております。

次に、下水道事業会計決算についてでございます。

13ページから記載してございます。

21ページに結びとしております。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、旅館保養所の有収水量が上水道と同様、令和元年度を下回っております。当期純損失は3億2,605万円であります。これも決算書のキャッシュ・フロー計算書にて御確認いただきたいと存じますが、資金の期末残高が1億8,824万円でございます。経費回収率は32.9%、到底使用料金で賄える状態ではありません。一般会計からの繰入金は14億6,800万円、うち基準内10億1,602万円、基準外4億5,198万円あります。企業債残高は89億8,678万円で、11億5,334万円の減であります。

以上が水道事業会計、それから下水道事業会計についてでございます。

水道事業管路の長さは、上水道、簡易水道合わせまして569キロメートルでございます。下水道事業管路は398キロメートルに及んでおります。水道事業における管路経年化率は9.53%、これに対して管路更新率は0.02%であります。一方、下水道事業は最も古い施設で33年が経過しております。下水道管の標準の耐用年数は50年とされております。今後更新等に取り組むことになります。

水道事業、下水道事業に携わる職員は日々安全でおいしい水を供給し、下水を処理する業務に精励をしております。管は地中にあり、時としてそのありがたみを忘れるところがございますが、この事業を今後どのように遂行していくのか、真剣な議論を望むところでございます。

次に、下呂市下呂温泉合掌村事業会計の決算でございますが、22ページから記載してございます。

28ページには結びとしております。

入場者数は9万3,205人、前年度比10.5%増であります。令和元年度と比べますと47.2%でございます。純損失2,898万9,612円と厳しい状況が続いております。ここは円単位まで申し上げました。

先ほど申し上げましたが、企業会計は発生主義を取っておりますので、減価償却費などを差し引いております。現預金の残は766万3,029円あります。指定金融機関と5,000万円の貸越し契約を結びまして、資金ショートの際は一時借入れでしのいでまいりました。従事する職員は、これまで外部委託しておりました植栽管理を自ら実施するなど経費節減に努めております。

御案内のように、合掌村事業は不特定多数の方々から現金を取り扱うことが多く、他の事業と

比べましても高いリスクが内在しております。毎月実施しております例月出納検査におきまして、現金過不足の明細を含め検査をしているところでございます。今日まで下呂温泉合掌村事業会計は、一般会計からの繰入金なしで、言わば独立採算が取れている会計であります。新型コロナウイルス感染症が終息すれば、魅力ある観光施設として十分期待のできるだけに、今日の厳しい経営環境を乗り切っていただきたいと存じます。

最後に、下呂市立金山病院事業会計の決算でございます。

29ページから記載してございます。

37ページからは結びとしております。

入院延べ患者数は1万7,864人で8.2%減、病床利用率は49.4%、4.5%の低下でございます。外来延べ患者数は3万2,552人で1.0%の増でございました。純損失が1億4,083万円であり、大幅な収入の減少に対応するため、国から運転資金として1億円の特別減収対策企業債を借り入れて対応しております。非常に厳しい経営状態となっております。

金山病院が、御案内のように、病床が99床でございます。病床利用率が50%を下回っております。収入確保には病床利用率の向上を図ることが必要であり、病床機能の見直し、他病院との連携などを実施していただきたいと思っております。経営環境は、人口減少、内科医を含む医療スタッフの不足など、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。僻地拠点病院としての役割も含めた地域医療の在り方、経営効率化など課題に取り組んでいただきたいと存じます。

以上が令和3年度下呂市一般会計、特別会計、公営企業会計決算に係る意見でございます。

一般会計、7つの特別会計、4つの公営企業会計における言わば下呂市の貯金、基金残高は122億1,448万円であります。前年度比13億8,627万円の増です。なお、公営企業会計には、基金は設けておりません。一方、言わば下呂市の借入金、地方債の残高は360億5,491万円です。前年度比3億3,287万円の減であります。財政健全化は若干好転しておりますが、依然借入金は貯金の3倍であります。令和3年度の利払いは3億3,953万円あります。今日まで、地方債は必要なインフラ整備等に充てられました。また、地方債の元利償還には交付税措置もあります。しかしながら、財政負担は大きいものがあると言わざるを得ないところでございます。

一方、歳入全体の32.9%を占める地方交付税、これも算定基礎となる標準的な財政規模、これは基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額ですが、この算定には人口、面積等々の要素がございます。特に人口は当然ながら最も大きいバロメーターでございます。人口減が進みますと、財政規模も縮小し、さらなる財政の硬直化が懸念されるところであります。地域おこし協力隊は、これまで12名のうち10名が定住されております。ふるさとワーキングホリデー、婚活、移住・定住、育児・教育政策等々が実施されております。一層魅力ある下呂市実現に向け、予算を有効に活用していただきたいと願っております。

水源を涵養し、田畑・野山を守り、国土を保全する地方、営々として人材を育成する地方、その重要性と誇りを再認識すべきと考えております。

最後に、監査は、主として毎月実施する例月出納検査にて金融機関の残高証明書、通帳、支払

い明細書等をチェックし、11月及び2月に実施している定期監査におきまして、適正に予算が執行されているか、効果的・効率的に事業が実施されているかなどをチェックしております。したがって、決算審査におきましても、この例月出納検査あるいは定期監査とリンクしながら実施しているところでございます。

先ほど合掌村にて現金過不足の話をしていただきましたが、合掌村内の足湯がございまして、200円のタオルを売っておりますが、毎日のように現金過不足勘定が発生するというところでございまして、職員もこの受け払いを日々行っております。僅かな金額でございまして、凡事徹底の言葉を思い出します。当たり前のことをしっかり行うということでございまして、松下幸之助氏はじめ多くの経営者が座右の銘としたところでございまして、引き続き予算執行が法令に適合する手続ののっとり、適正かつ効果的に実施されますよう強く望むところでございます。

以上で、決算審査意見書の説明を終わります。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長から発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

先ほど説明を申し上げました決算認定の詳細説明のうち、認第2号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定についての説明について、一部訂正をさせていただきます。

下呂市一般会計・特別会計歳入歳出決算書283、284ページの説明におきまして、不納欠損額が「1,012万457円」とお伝えをさせていただきましたが、正しくは「1,012万4,457円」でございます。おわびして訂正いたします。以上でございます。

○議長（今井政良君）

これより本12件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。認第1号から認第12号までの12議案について、お手元に配付してあります付託表のとおり、決算特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、認第1号から認第12号までの12議案について決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は9月14日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時22分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年9月1日

議 長 今 井 政 良

署名議員 11番 一 木 良 一

署名議員 12番 吾 郷 孝 枝